

ファイテン株式会社行動計画

全ての社員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成22年4月1日から平成27年3月31日までの5年間

2 内 容

目標1 平成24年3月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定する。

<対策>

- ・平成23年4月～ 社内LANを活用した周知・啓発の実施

目標2 平成22年7月までに、小学生未満の子を持つ社員を対象とする短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- ・平成22年7月～ 社内LANを活用した周知・啓発の実施